

文化施設整備「実施方針」の公表について

現在、策定中の「文化施設基本構想・基本計画」に基づき、来年4月から、文化施設整備に着手します。

なお、この整備にあたっては、民間の経営能力及び技術能力などの活用により、効率的かつ効果的に事業の推進を図るため、「民間資金の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号「PFI法」）に準じる事業（DBO事業※1）として実施する予定です。

※1 設計・施工・維持管理（運営含まず）を一括する方式

1 「現在の状況等」

(1) 文化施設「基本構想・基本計画」に係るパブリックコメント

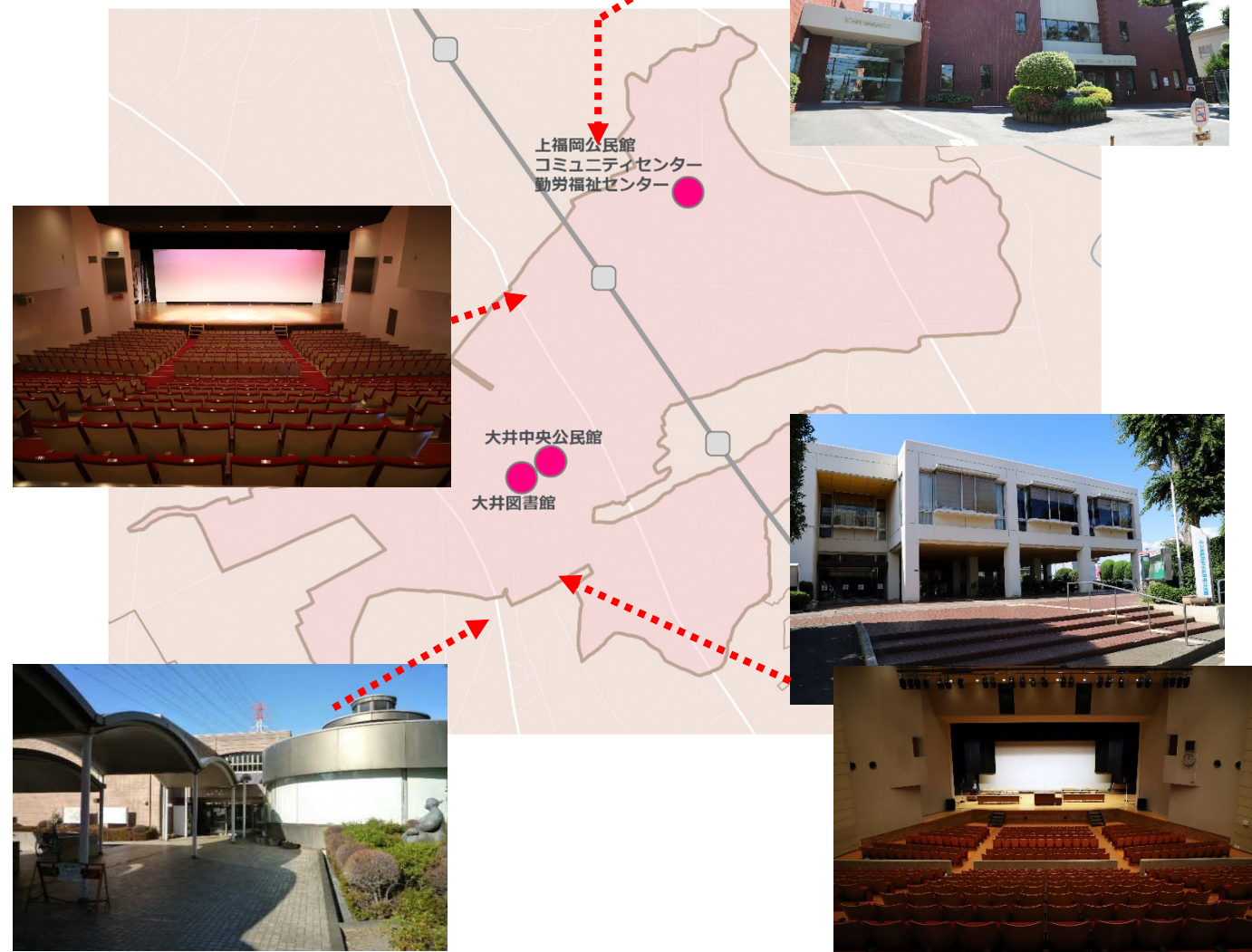
令和元年5月14日（火）～令和元年5月31日（金）

(2) 文化施設整備「実施方針の公表」

令和元年6月4日（火）（予定）

2 「整備対象施設」

(1) 分布図



(2) 対象施設一覧

施設名	所在地	設置年	施設概要
大井中央公民館 ※（仮称）西地域文化施設 の中で【建て替え】	大井中央 2-1-8	昭和55年 (1980) ※築39年	ホール(600席→800席)、楽屋(和・洋)、リハーサル室、大会議室、視聴覚室、第1～第3研修室、会議室、展示室、調理実習室、美術室、手工芸室、児童室、多目的鑑賞室(新規)、学習室(新規)、図書館(リニューアル)、ホール・ホワイエ・楽屋機能を充実
上福岡公民館 コミュニティセンター ※（仮称）東地域文化施設 の中で【大規模改修】	福岡 1-1-8	昭和54年 (1979) ※築40年	ホール(100名)、和室、実習室、音楽室、学習室、第1～第4会議室、児童室(新規)、DIY室(機能増)、ダンス練習室(機能増)
勤労福祉センター ※（仮称）東地域文化施設の中で【建て替え】		昭和55年 (1980) ※築39年	ホール(598席→300席)、集会室、多目的鑑賞室(新規)、ホール・ホワイエ・楽屋機能を充実
大井図書館 ※（仮称）西地域文化施設 の中で【建て替え】	大井中央 2-19-5	昭和63年 (1988) ※築31年	蔵書点数(H29) 図書174,952点、視聴覚7,339点 複合施設として一体整備

※施設概要の「赤字」は、新規、変更、機能増

3 「整備スケジュール」

新施設名	現施設名	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
(仮称)西地域文化施設	大井中央公民館	事業者選定		閉館(解体・施工)		▼新施設オープン		
(仮称)東地域文化施設	上福岡公民館コミュニティセンター	※1	休館(改修)	▼リニューアルオープン				
	勤労福祉センター		休館(改修)	▼再開館		閉館(解体・施工)	▼新施設オープン	

※1 緑枠は、通常方式（設計と工事を別々に発注）

※2 緑枠以外は、DBO方式（設計・施工・維持管理（運営含まず）を一括して）

4 整備事業費

約100億円（令和元年9月議会に、この整備事業費の補正予算を議会に上程予定）

※令和元年6月議会には、DBO事業者選定等に係る条例、補正予算を上程

5 「文化施設の基本理念」

「楽しいね」「また行こう」

新たな楽しみに出会えるふじみ野の文化と人の交流拠点

… 市内全域から人々が訪れ、「行って見たら楽しかった」「また行きたい」と感じられる施設づくりから始めます。

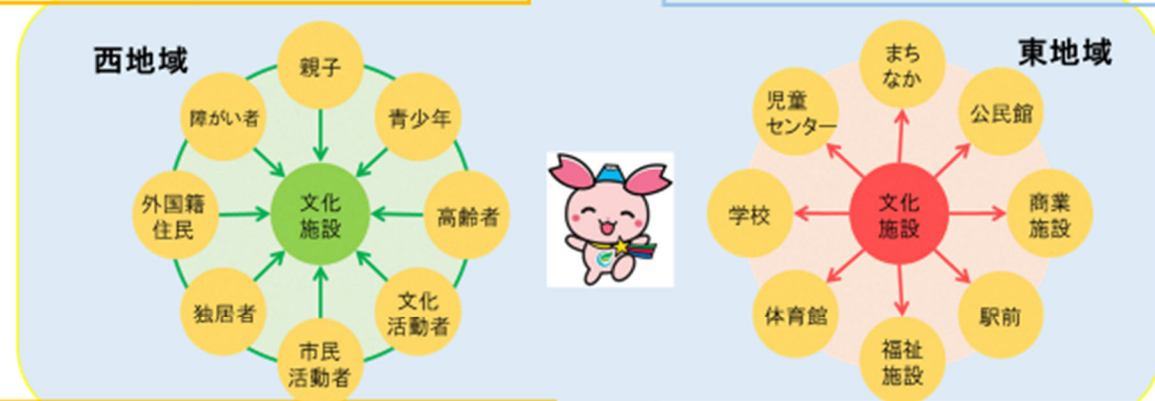
○新たな文化施設に求める機能

- 1) 気軽に「集う」「憩う」場
- 2) 個性あるふじみ野の文化を「創り出す」「発信する」場
- 3) 多様な生涯学習を通じて「学ぶ」「育む」場
- 4) バリアなく「出会う」「触れ合う」場
- 5) 未来につながる文化芸術の担い手を「育てる」「継承する」場

6 「文化施設の基本方針」

さまざまな目的を持つ人が集まる
「みんなの広場」

広域的な事業展開による
「アートあふれるまち」づくり



「ふらっと訪れる」「日常的な活動・学習を行う」「舞台芸術を鑑賞する」など、さまざまな目的を持つ人が集まり、自然と交流が生まれる「みんなの広場」

市内の様々な場所において公演や体験を提供し、まちじゅうで文化芸術に触れる機会を創出した、「アートあふれるまち」づくり

7 公民館・図書館・文化ホールの一括整備

(仮称) 西地域文化施設は大井中央公民館、大井図書館の2館の役割を一体化した施設と本格的な質の高いホールを整備し、公民館の枠を超えたふじみ野市の生涯学習、文化芸術の総合拠点としての役割を担っていくものとします。

8 主な整備内容（新規・変更等）

西地域文化施設

東地域文化施設

①創造・育成部門（コミュニティ・公民館機能）

1) 学習室

- ・図書館の資料や持込み資料を利用して自習するための100㎡程度。
- ・個人で静かに学習するエリア、パソコンが持ち込めるエリアを分ける。

2) 練習室

- ・音楽、演劇、ダンス等の練習に対応する100㎡程度を1室。
- ・壁面ミラー、バレエバーを設置。

3) スタジオ

- ・音楽等の練習に対応する防音スタジオを2室。
- ・ドラムセットやアンプ等、持ち込みが難しい楽器を備える。

1) 第1談話室 → 児童室

- ・乳幼児の遊具がある児童室へ。
- ・「赤ちゃんの駅」として利用できる授乳室、おむつ替えスペースを設置。

2) 職員労働組合 → DIY室

- ・一人でも、グループでも工作等ができる部屋として検討。
- ・流し台の設置についても検討。

3) 第2会議室 → ダンス練習室

- ・ダンスや音楽に利用できる防音のフローリングの練習室へ。

②ホール部門

1) 客席

- ・客席数は800席程度の固定席。
- ・良好な鑑賞環境となる椅子の幅、前後列の幅。
- ・車いすでお越しの方が良好な環境での鑑賞。
- ・多目的鑑賞室を2室設置。

2) ホワイエ

- ・観客が開演前や休憩時間に憩い、くつろげる空間を整備。
- ・とくに女性用のトイレの数に配慮したホール客用トイレを設置。
- ・車いす利用者、親子連れ等が利用しやすいホール客用多目的トイレを設置。
- ・ホールの利用がないときはロビー等と一体化し、共用部を広く使える。

1) 客席

- ・客席数は300席程度の固定席。

2) ホワイエ

※上記に記載している以外は、左と同じ

③図書館部門

1) カウンター、ワークスペース等

- ・自動貸出・返却システム、入退室ゲート（BDS）を図書館エリアではなく新施設全体のエントランスに設置し、施設への出入りの際に利用者自らが貸出・返却作業が行える。